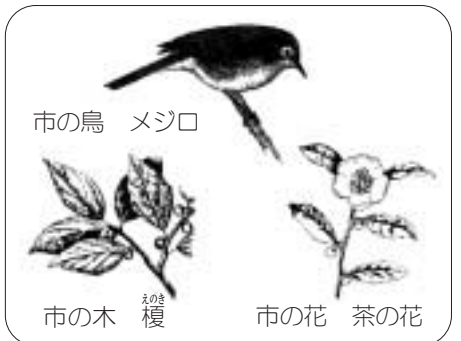


# 武蔵村山市 まがわいたより

No.166



発行／武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目 1 番地の 1 ☎042-565-1111

ホームページ <http://www.city.musashimurayama.tokyo.jp/gikai>  
メールアドレス [gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp](mailto:gikai@city.musashimurayama.tokyo.jp)

## 第 3 回定例会

# 平成19年度各会計決算を認定 — ふるさと基金条例を可決 —

平成20年第3回定例会は、9月2日から9月29日まで28日間の会期で開かれました。

この定例会では、今回提出された市長提出議案19件、委員会提出議案4件、議員提出議案9件、選任1件、選挙1件、報告3件、請願2件、陳情5件と継続審査となっていた陳情1件が、審議・審査されました。  
また、18人の議員が75項目について一般質問を行いました。



▲火元をめがけて 1・2の3!! 生涯学習市民学園まつりの消防体験コーナーで



▲負けないわよー!! ハイハイ競争

## 議会日誌

4日(金)	議会報編集委員会
16日(水)	議会報編集委員会
28日(月)	三多摩上下水及び道路促進協議会第3委員会
31日(木)	三多摩上下水及び道路促進協議会第1委員会
〔8月〕	
1日(金)	三多摩上下水及び道路促進協議会第2委員会
5日(火)	議会運営委員会
26日(火)	議会運営委員会
〔9月〕	
2日(火)	第3回市議会定例会本会議(初日)
5日(金)	本会議(一般質問)
8日(月)	本会議(一般質問)
9日(火)	本会議(一般質問)
10日(水)	本会議(一般質問)
12日(金)	建設環境委員会
17日(水)	総務文教委員会
18日(木)	厚生産業委員会
22日(月)	決算特別委員会
24日(水)	決算特別委員会
25日(木)	決算特別委員会
29日(金)	議会運営委員会
”	総務文教委員会
”	第3回市議会定例会本会議(最終日)

学校教育について



田代 芳久 (新国会)

問 ①市内小学校、中学校で塾に通っている児童、生徒は各何名いるか何う。②最近の諸物価高騰により、塾の月謝が大変負担になっているので、市が一部補助してあげる考えはないか何う。

答 ①平成19年度の家庭教師を含む学習塾に通っている本市の児童は、6年生64人中27人で43・1%、生徒は中学校3年生63人中37人で60・8%である。②塾の月謝を市が一部負担することは難しいと考えている。

問 《市内の通称赤道と言われる道路について》①何か所で何平方メートルあるか何う。②隣接地の地主さんに提供し、管理の人員費の削減と固定資産税の増収を図る考えはあるか何う。

答 ①赤道は市道に認定されており、約1千700路線で、面積が約18万6千平方メートルである。また、道路として機能を満たさない物件は、有償で払い下げを行うことができる。

問 《不動産の借り上げ料について》①市の借地は何か所で何平方メートルあるか。②借り上げ料の年間合計を何う。③現状の借地は返却し、借り上げ料の軽減を図る考えはないか何う。④市役所敷地の借地は何平方メートルで、年間の借地料を何う。

答 ①～③176箇所、面積5万4千82・49平方メートル、賃借料は平成19年度実績で総額8千534万4千153円である。なお、借地は全て公共用の施設等の敷地として有効に利用している。④市役所敷地の借地面積は、6千201・99平方メートルで、借地料は平成19年度実績で1千861万5千846円である。

問 《市の遊休地の活用について》①遊休地は何か所で何平方メートルあるか何う。②売却または駐車場等に活用したらどうか何う。

答 ①②普通財産の土地は21箇所、合計4万4千145平方メートルで、一部寄付を受けた未利用土地以外は有償貸付に適さない土地であるが、今後有効活用の方法を研究していきたい。

質問

であり、この後の再質問等の詳細については、



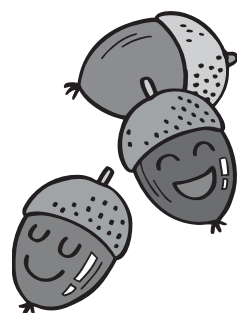
問 《災害時、救援活動を行うヘリコプターの目標地について》①本市において緊急着陸地はどのような場所を想定しているのか何う。②上空から目標地と識別できるよう、小、中学校の屋上に塗料舗装を施すべきと考えるが、対応を何う。

答 エビペン注射は、基本的には、児童・生徒又は保護者が行うとされている。①武蔵村山市地域防災計画に基づき、東京経済大学村山校舎陸上競技場内を指定している。②地震等の大規模災害時には緊急消防援助隊等のヘリコプター部隊の飛来が想定されることから大変有効であると認識していること、関係機関と連携して対応を考えていきたい。



吉田 篤 (公明党)

防犯パトロールについて



問 ①防犯パトロールカーの使用状況について何う。②青色回転灯を貸し出して市民による自主防犯活動を推進すべきと考えるが、対応を何う。

答 ①毎週3回防犯パトロールを実施している。また、本年7月にサミット警戒期間中の特別防犯パトロールを実施する等、状況に応じた運用を行っている。②自主防犯活動の推進は、現在検討中であり、東大和警察署等の関係機関とも協議のうえ、さらに検討していきたい。

問 《児童、生徒の食物アレルギーによるアナフィラキシーショックの対応について》教職員が必要に応じてエビペン注射を行えるように指導し、緊急時に備えるべきと考えるが、対応を何う。

答 ①建物の用途、階数、面積等により建築基準法及び消防法で定められた消防設備が義務付けられ、竣工検査で設置の確認がされている。また、維持管理、点検の結果について、定期的に消防署へ届け出る義務が課されている。②入居の際「住まいのしおり」が配布され、災害予防や災害発生時の対応について周知されている。また、市民の災害時における対策は、市報やホームページ、総合防災訓練等で対応について周知を行っている。

問 《武蔵村山市の奨学金制度について》①現在、高校生等対象の奨学金制度はあるか何う。②あるとすれば、その利用度はどうか。

問 《公立昭和病院の経営状況を伺う》①武蔵村山市民の利用状況を伺う。②各市民負担金の割合とその根拠を伺う。③設置診療科数とそれに対する医師等の充足は図られているか何う。

問 《村山団地等の高層建物に対する防災対策について》①火災時の発生に対する消防施設の備えは、どのように図られているか。②震災時の救急対応マニュアルは備わっているか何う。

問 《武蔵村山市での指定重点犯罪の認知件数について》近年の市内の犯罪（指定重点犯罪）の認知件数と市で取り組んでいる施策を伺う。

問 《市税等の滞納処分は慎重に》①滞納者への差し押さえで市民の生存権などを脅かす事例が見受けられるが、市長としてどう考えるか。②滞納を解決しても、市が行った納期の変更（繰り上げ）で新たな滞納者ができてしまっている。納税の原則である自主納税の権利を侵害する徴税業務を見直す考えは。

問 《住宅リフォーム助成制度の復活を》廃止された住宅リフォーム助成は、市内の経済波及効果を考えれば即効性のある事業であり、復活は商工業者や市民の要望でもある。市の考えを伺う。

問 《原油・原材料高騰への対策について》原油・原材料の高騰に対する実態調査を、前議会に関係機関と連携して対応したいと市は答えたが、その後の進捗状況を。

問 《市税等の滞納処分は慎重に》①滞納者への差し押さえで市民の生存権などを脅かす事例が見受けられるが、市長としてどう考えるか。②滞納を解決しても、市が行った納期の変更（繰り上げ）で新たな滞納者ができてしまっている。納税の原則である自主納税の権利を侵害する徴税業務を見直す考えは。



今野 篤 (日本共産党)

保護者負担の軽減で子育て支援の充実を

デエダラまつりの本番に備えて、ふるさと山車

# 般

掲載されている内容は、通告に対する当初の答弁  
会議録をご覧ください。

## エコカーについて



川島 利男  
(新政会)

**問** 環境にやさしいエコカー推進として、国、東京都、本市でエコカー購入者に補助金を支給できないか伺う。

**答** CO<sub>2</sub>削減等の地球温暖化対策等は、広域的に捉えることが求められていることから、今後、国、都等における、施策について注視していきたい。

**問** 《開運なんでも鑑定団》について①平成19年第1回定例会一般質問で取り上げたが、その後の進捗状況について伺う。②実行委員会形式の方法は。

**答** ①武蔵村山市商工会では、地域振興活性化事業の一環として、民間テレビ局の放送番組の招致に取り

## 少・中一貫校の 財源内訳を明確に示せ



初山 敏夫  
(日本共産党)

組んできたが、その番組収録が平成21年1月24日及び25日の予定で行うこととされ、会場の確保、広報、募集等の援助を行うことから、実行委員会を設置し、対応するとの考えが示された。また、この事業にかかる経費について、助成の要請があったことから、今定例会一般会計補正予算に計上した。

**問** 《学校の部活動について》市内の中学生の部活動には体育系、文科系があり、心身ともに成長しているが、生徒の何割ぐらいがクラブで活動しているか伺う。

**答** 平成20年5月1日現在、市内中学校生徒1千921人中1千661人、86・5%にあたる生徒が部活動をしている。

**問** 総額15億円の計画としているが、財源内訳を市民に示すべきだ。

**答** ①国、都補助金、起債、一般財源の確定と時期。②原材料高騰や補助額次第で計画見直しは。③全校の耐震改修の終了時期は。

**問** ①財源内訳は、本年6月20日開催の全員協議会で説明したとおり、②実施計画並びに平成21年度予算の中で示していきたい。③本年6月に策定した武蔵村山市立小・中一貫校実施計画に基づき進めていきたい。

**問** ③実施計画の中で示していきたい。

**問** 《不祥事に対する教育委員会の責任をどう考えるか》①不祥事が続いているが、内部での再発防止策及び定例会ではどんな意見が出ているのか。②個人情報紛失事故から議会への報告が1か月も経過した理由。

**答** ③教育委員会の責任は。

**問** ①今回の事件事故を受け、7月に服務事故防止月間を全校で設定し、個人情報管理やセキュリティ・ハラメント防止について全教職員に対し研修を行った。また、武蔵村山市

## バイオマスの活用について



高橋 薫  
(公明党)

教育センター施設の運営のあり方等検討委員会を8月29日に第1回会議を開催した。②本件に関する議会への報告が配慮不足により遅れたことに対しお詫びする。③深刻に受け止め、二度とこのような事態が発生しないよう、責任を持って各学校及び教職員を指導・助言し、服務規律の確保を図っていく。

**問** 《教職員の業務改善について》忙しい過ぎる教職員の健康問題が社会的にも取り上げられている。市内の教職員の病休者数、時間外勤務状況及び当面の改善策などを伺う。

**答** 市内教員の病休者数、時間外勤務状況は、4月から8月までの間8人で、そのうち3人はすでに職場に復帰している。時間外勤務時間の把握は困難な状況であり、当面の負担軽減は、校内イントラネットによる事務処理等の研究をしていく。

**問** 《むさしの住宅への自衛隊官舎建設について》①むさしの住宅の一部に25戸の航空自衛隊官舎の建設が予定されているが、防衛省への所管換え、工事着工の時期。②残された住宅の使用法。③市民生活に与える影響は。

**答** ①平成21年5月を予定し、工事は所管換えが完了次第着手することである。また、南側の土地利用は現段階では未定とのことである。③建物は、敷地の北側及び東側に3階建てとし、周辺住宅への日影、電波障害、工事中の安全確保に十分配慮することである。

**問** 《青年の雇用実態の調査を》不安定雇用に占める青年の比重が増加している。この状況が続くと数年後には市財政にも大きな影響が出る。市は青年の雇用実態を把握し、雇用相談など行政としての対応が必要ではないか。

**答** 市民の雇用実態は、ハローワーク立川からの情報等により、その把握に努めており、雇用相談等は、都の東京じごとセンター多摩やハローワーク立川で行っていることから、市報等によるPR、市政情報コーナーにハローワーク立川が発行する雇用情報の提供に努めている。

の実施は。

**問** ①平成17年1月から東京電子自治体共同運営協議会に加入し、住民票の写しの交付などのサービスを開始しており、これまでの利用実績は8件で、本年8月1日現在の利用登録者数は8千282人となっている。②発行枚数は平成20年3月31日現在、1千352枚で、普及率は1・97%となっている。③ICTを活用して、本市をPRすることにより、ふるさと納税の収納額アップを図っていく。

**問** ④本年8月1日からインターネットを利用した公文書開示請求の受付を開始した。また、電子町内会等の実施については、貴重な意見とする。

**問** 《市民にわかりやすい財政運営を》財政健全化法による4指標の公表とともに、わかりやすい予算書や財政白書等を作成し、市民が政策評価や財政運営把握をしやすいうように努力すべきでは。

**問** 健全化判断比率等は、指標の解説と共に、市報、ホームページで公表する予定である。また、市民にわかりやすく解説する用語集を作成する予定である。

## 学校における 安全(防犯)対策について



高山 晃一  
(新政会)

**問** ①学校内の安全対策について伺う。②登、下校時の安全対策について伺う。

**答** ①現在セーフティ教室の実施、通学路の安全マップの作成、防犯カメラ、モニターの設置、さす股の配備などを実施している。②集団による登下校、新入学児童、部活動で帰宅の遅くなる生徒への防犯ベルの配布、学校単位で組織する子ども安全ボランティア活動への支援、不審者から安全を守るための、メール等による情報提供や子ども110番ハウス事業を推進している。

**問** 《市内循環バスについて》①利用状況について伺う。②車両の小型

化を検討してみてもどうか。③一層の利用促進に向けての市の対応と考

**問** ①平成19年度は、延べ約34万8千人で、前年度より約2万2千800人、7%増加している。②現在、市内循環バス検討協議会の検討事項の一つとして取り上げられている。今後、同協議会からの報告内容を尊重し、対応していく。③利用者は近年増加傾向にあるが、より一層の利用促進に努めていく。

**問** 《総合体育館周辺の交通対策について》①総合体育館、総合運動場は、車での利用者が大変多い。その周辺の交通安全対策は十分図られているか伺う。②主要市道第9号線乗師通りと同第17号線後ヶ谷戸通りの交差点への信号機設置について進捗状況を伺う。

**答** ①大会関係者と事前に交通安全対策、駐車場等の打ち合わせを十分に行い、できるだけ公共交通機関の利用について協力をお願いしている。②交通管理者である東大和警察署に対し、設置の要望を行っている。また、主要市道17号線の整備も計画されており、今後、付近を取り巻く交通環境も変化すると考えられるが、引き続き要望を行っていく。



守りは万全 総合防災訓練

介護保険の弾力的な運用を



須藤 博 (民主党)

単純に家族がいるというだけで在宅介護が受けられないなど、個々の事情を無視した運用がされている面があるが、在宅介護の基準と本市の運用について伺う。

厚生労働省通知により個別具体的な状況を踏まえ、同居家族がいることのみを判断基準としてサービスの支給の可否を行わないよう指導を受けており、本市でも、同通知により運用している。

市内循環バス検討協議会では、モノレール駅への接続ルートは、引き続き進行する方向で検討が進められている。

教育はまちづくりの基本と思うが、①本市の教育の理念と哲学。②教育委員の定数と市民公募について。③小・中一貫校の位置付け。④コミュニティースクールの考え方の導入を。

子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを定めた、教育目標及び基本方針の達成を目指し推進することであると考える。②定数は、5名。任命は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有し、市長が議会の同意を得て任命する。公募は、法の趣旨に添って対応している。③人間力を育成することを旨とし、9年間の継続的・系統的な教育指導を行うとともに、小中連携教育の発信校としての役割を担う学校として位置づけている。④本制度の導入は、平成20年度小・中一貫校カリキュラム作成等検討委員会で検討しており、

その結果を受け「コミュニティースクール検討協議会(仮称)」を設置し、導入に向けた具体的な検討を行っている。

村山団地は、中層5階建ての建替えに移るが、①何階建ての建物がどう配置されるか。②単身者向け住戸について。③公共施設の計画は。④将来の空き地利用。

①都に聞いたところ、現在検討中とのことである。②単身者向け住戸は、1DKとなる。戸数は、移転対象となる住宅に居住する世帯構成の状況により決定することである。③中層耐火住宅の建替え計画を検討する中で、都と協議していく。④建替えによる創出用地の活用は、現在、都が村山団地再生計画を推進することが前提とのことである。

学校給食について



竹原 キヨミ (日本共産党)

①食材費の値上がりや公費負担で賄い、給食内容の維持を。②民間委託で食育は保障できるか。

①食材の購入経費は給食を受けける児童・生徒の保護者が負担するとされている。②献立の作成等、教育委員会の責任において行い、栄養士が学校給食の大切さや正しい食事の取り方等の給食指導を行っていく。

介護保険料は基金を使い負担軽減を。②保険料は所得金額を細分化し、調整率も改善を。③利用料の自己負担を第2段階まで軽減を。④介護療養病床の確保を。

①基金の活用を含め、介護保険運営協議会で平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画を策定している。②階層数と対応する基準額の割合は、介護保険運営協議会で検討する。③原則1割負担とし高額介護サービス費又は訪問介護利用者の負担助成制度により、配慮して

いる。④武蔵村山病院では、本年6月末で13名の市民が利用しており、利用者及び家族の意向を聴取し、転院又は在宅での支援を行うと聞いている。

①国が望ましいとしている14回の健診を市はどのように充実させるのか。②助産所や里帰り先も対象に。③受診100%を目標に。

①平成18年度から少子化対策の一環として、他市に先駆け助成回数2回増やし4回とし、本年度から5回の公費助成を開始した。今後、国や他市の動向を見守っていききたい。②他市の状況等を踏まえ、検討していきたい。③妊娠届出時に保健師が受診勧奨している。

一部修正された軽減策の内容と対象人員など。②保険料負担の比較と下がる人数及び比率。③部分的手直しではなく、制度の廃止を。

①均等割り軽減策として、7割軽減を8割5分軽減に、所得割についても、年金収入208万円を21万円までとし、軽減率を4分の1から2分の1に引き上げ、7割軽減の保険料1万1千300円を5千400円とし、対象被保険者数は1千657人、全体の36%となっている。所得割軽減の対象被保険者数は122人、全体の2.7%で、今般の所得割の軽減総額は114万2千884円である。③国民皆保険を将来にわたり維持可能な医療制度として創設され、法令に基づき事務を進めている。

都が出した中層耐火住宅の移転について詳細を伺う。また、住民要求やエレベーターのない棟への配慮など必要。新段階で3者協議会の設置を。

都に聞いたところ、都が村山団地再生中期計画の第4期の1に建設した住宅が、本年末に入居可能となることから、中層耐火住宅の古いものから移転を開始し、移転に当たっては、自治会や居住者に説明会をし、進めていくとのことである。また、中層耐火住宅の建替え計画の検討は、市及び自治会等と話し合いを進める予定とのことであるが、協議会等の設置は考えていないとのことである。

伝承を今に続ける薬師念仏鉦はり



小・中一貫校について



天目石 要一郎 (清流)

小・中一貫校になる二中和四小の平成25年の生徒数予測は計399人である。①学校の規模は。②転入生の具体的予測は。③なぜ市長選挙の時期に開校するのか。

①平成25年、開校4年目の学校規模は、17学級から最大で22学級を想定している。②9学年各学年合計で最大30人程度を予測している。③平成13年度より計画的、継続的に小・中一貫校の設置に向け検討してきた結果、カリキュラム及び施設等の整備に関する期間を勘案し平成22年4月開校と定めた。

①マイバッグ(エコバッグ)事業について。有名デザイナー製作から諸般の事情で全戸配布となった。①諸般の事情とは。②近年、全戸配布した自治体は。③民業圧迫ではないか。①平成20年第1回定例会で議員

から、その後、市民からも文書や電話等により意見があり、これらを踏まえレジ袋利用抑制キャンペーンで全戸配布することとした。②都下の自治体では八王子の1市である。③マイバッグの購入に当たって、指名参加業者による競争入札によって業者を選定し購入する。

台湾からの転入者の前住所地の表記について、中華人民共和国と書かずに独自の判断で台湾と書いてもよいとの東京都の通達が出た。市はどう判断するのか。

平成20年5月30日付東京都通知により、海外からの転入者の前住所地の記載は、その場所が特定できれば、本人の届出に従い、国名又は地域名を記載している。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間にあわせて12月に北朝鮮人権侵害問題啓発週間がやってくる。昨年は蓮池透氏の講演であった。3年目の今年、予定している事業内容は。

北朝鮮人権侵害問題啓発週間は、平成18年に制定された拉致問題その他北朝鮮当局による、人権侵害問題への対処に関する法律の規定に基づき、今年度は、市報への啓発記事の掲載、啓発物品の配布等の事業を実施する。

小・中一貫校 2期工事の凍結を



善家 裕子 (清流)

12億をかけ体育館2棟、テニスコート、プールを壊し新築する計画の必要性和教育効果は。②通学区域全市内許可だが、子どもたちの安全対策は十分図られるのか。

①体育館を重層型に、テニスコート、プールの移設により敷地面積が広がり、200m走、100m走が常時可能なトラックを確保できる。教育効果は、9年生までの児童・生徒が一体的に使用できる等、学年発達に応じた指導が可能となり、他の4中学校

が運動部活動を行う拠点として期待される。②通学手段、通学経路等、個々の事情を踏まえ保護者が校長と協議・確認とともに児童・生徒自身に安全教育の充実を図っていく。

市の不登校児対策を問う。①不登校児対策について、教育委員会の見解は。②教育相談員の本来の使命と業務内容に見直しが求められるのでは。

①予防・開発的な防止策として、児童・生徒の豊かな人間関係を育む教育、校内の相談体制の充実を図る等を行っている。学校復帰対策として、適応指導教室事業の充実、臨床心理士によるストレス・マネジメントの実施等の対応を行っている。②本年8月27日に、武蔵村山市教育センター施設運営のあり方等検討委員会を開催し、教育相談室の運営のあり方、組織及び人事等について検討し、本年12月末に見直しの具体策を公表する予定である。

市の道路、下水道改修計画を問う。①市民要望で改修が望まれる道路はどの程度あるのか。②改修が進まない理由は。③下水道の耐震化計画は。④道路、下水道の改修の総経費の試算は。

①主要道路で約30路線、生活道路では約125路線で、実施計画に基づき順次改修を進め、緊急性の高いものは、早期に対応を図っている。③今後、耐震化について、調査・研究をしていきたい。④主要道路は、約8億2千万円、生活道路は、施工法等の違いから明確な経費の積算は難しいが、概ね1億2千万円程度の費用が必要と考えている。また、下水道の改修工事の経費は、補修箇所等が不明確なため、現時点での試算はできない。





“あそぼう” わんわんふれあいデー

地域の安全・安心

まちづくりの推進について



濱浦 雪代 (公明党)

問 ①民間交番の増設計画について伺う。②スクールガードリーダーの増員予定は。③子どもの安全教育について伺う。④条例の制定について伺う。

答 ①地域特性や犯罪等の発生件数等について、検証等を行っていく中で考えていく。②平成20年度は9小学校、2人体制で実施しており、増員は考えていない。③小・中学校が連携した安全教育を充実させ、危険を予測し、回避する能力を育てる安全教育プログラムを全校で実施している。特に、第一小学校、第一中学校は、都の指定を受け、小・中連携した地域安全マップ作りの授業を本年10月30日に公開する。④都条例の基本理念を受けて、都、東大警察署、防犯協会、自治会等と連携を図りながら、安全・安心に暮らせるまちづくり活動に取り組み、見守り番を開設しその成果を上げている。

保健師職1名を採用し、20年度は、土木職2名、建築職1名、保健師職1名を採用している。②職員が職務遂行上必要な資格取得の推進のため、職務に専念する義務を免除している。今後、資格取得の受験費用の助成制度を検討していきたい。③武蔵村山市人材育成基本方針に基づき、各種の推進に取り組んでおり、今年度は、主査職を対象としたクレーム対応研修、人事考課制度の施行など、新規の人材育成施策を推進し、職員の能力と資質の向上を図っている。

学校施設の耐震補強について



高橋 弘志 (公明党)

問 改正地震防災対策特別措置法が6月に成立、施行されたこともあり、本市における耐震補強の実施計画を前倒しすべきである。市の対応を伺う。

答 ②実施計画の中で示していききたいと考えている。

問 《国立感染症研究所P4施設について》総合科学技術会議では、感染症対策上、稼働可能なBSL4別名P4施設を必要としており、国立感染症村山庁舎の稼働も検討されている。今後の市の対応を伺う。

答 BSL4施設については、昭和57年から厚生労働大臣が変わる都度、当該施設の稼働停止の継続と移転について要望してきた。本年7月に内閣府特命担当大臣等を訪問し、今年度末に予定されている最終報告に国立感染症研究所村山庁舎のBSL4施設の稼働は盛り込まないこと等を要望している。

問 《借金時計について》財務省では国の借金時計を公開している。本市においても市政に対する理解と関心を深める一助として、本市の借金の状況をあらわす借金時計をホームページにて公開できないか伺う。

答 ホームページに借金時計を公開することは可能であるが、プログラムの修正等の課題もあるので、従来のホームページ等の中で対応したいと考えている。

問 《赤ちゃんの駅について》乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一貫として、外出中におむつ替えや授乳などで立ち寄りできない赤ちゃんの駅を導入できないか、市の対応を伺う。

答 保育園や児童館等を指定した赤ちゃんの駅事業については、施設の改修等も必要なことから、今後研究していきたい。

市施設等の耐震化の実施状況等について



藤野 勝 (政和会)

問 小、中学校校舎、体育館を除く、市及びその他施設の耐震化の実施状況並びに避難所(屋内)等について伺う。

答 耐震化の実施状況は、平成19年度に雷塚地区学習等共用施設及びつみき保育園の耐震診断を行い、22年度に耐震補強を行う予定である。さらに本年度は、中藤地区学習等共用施設及び福祉会館、21年度には三ツ木地区学習等共用施設及び山王森児童館の耐震診断を実施する予定で、耐震補強も順次行う予定である。また、本年6月に武蔵村山市耐震改修促進計画策定検討委員会を発足させたところである。

問 《航空自衛隊員用国家公務員宿舎の設置について》航空自衛隊員用国家公務員宿舎を建設するに当たり、国に対して次の施設建設について要望は可能か。①障害者グループホーム。②中央図書館。③その他施設。

答 ①③防衛省に聞いたところ当該宿舎は国家公務員宿舎法及び国有財産に基づく施設であり、地域施設の設置の考えはないとのことである。

問 《活力にあふれた商店街を目指して》平成20年5月にまとめられた、武蔵村山市大型店出店後影響調査報告書を今後市としてどう生かしていくのか伺う。

答 大型店出店に伴う市内商店への影響等を調査したものであり、商店や商店会に対する対策など、今後の商業振興策の基礎資料とするものである。



不登校対策について



沖野 清子 (公明党)

問 不登校の小、中学生に対する支援策として大学と連携した学習支援ができないか伺う。①各学校の不登校児童数。②各学校の効果的対策について。

答 ①30日以上欠席の不登校児童・生徒数は、平成17年度は、小学校13人、中学校81人。18年度は、小学校14人、中学校90人。19年度は、小学校13人、中学校86人である。②一人一人の状況を把握し、家庭訪問や保護者との連携を緊密に保ち、各学校がその児童・生徒に適した対策をとっている。

問 《介護支援ボランティア制度導入について》ボランティア活動を通じて、高齢者が元気で健康状態を保つことができる。介護ポイント付与制度の導入を。市の対応を伺う。

答 介護保険法に規定する地域支援事業の一環として実施するもので、本年10月1日の事業開始に向け、現在準備を進めている。

問 《肺炎球菌ワクチンに公費助成を》高齢化社会へ移行する現在、予防医学が非常に大事になっている。接種ができるのは生涯1回で効果は5年以上持続する。70歳以上の高齢者対象に公費助成を。市の対応を伺う。

答 本市の肺炎の死亡率は、死因別に見ると第4位で、年齢別に見ると70歳以上の高齢者が90%を占めている。これからの対応は、今後、他市の状況を参考にしながら検討していきたい。

問 《中藤公園、野山北・六道山公園一部用地取得について》緑豊かな狭山丘陵の保全、公園の一体化として都や市の財産でもある。先行取得はできないか伺う。

ある。本調査における要望、意見は、今後の市内商店や商店会に対する振興策の中に生かしていきたい。

答 都に聞いたところ、現在は財政事情などから都市整備用地の先行取得は行われていないとのことである。市としては、狭山丘陵の維持と保全を図る観点から、野山北・六道山公園の未買収地の早期取得、中藤公園の早期事業化や都市整備用地の先行取得制度の活用など、都に対し、引き続き要望を行っていききたい。

問 《認知症対策について》近年、認知症が増加傾向にある。①サポーター養成講座の開催状況。②認知症のグループホームの進捗状況について。③認知症の早期発見の取り組みについて。

答 ①平成19年度から民生委員及び市民を対象として年2回開催し、今年度も8月29日に59人で実施したほか、11月にも定員60人で実施する予定である。②老人保健福祉計画の中で平成22年度までに3ユニット27人分の整備をすることとなっており、18年度に1ユニット9人分の整備を行っており、22年度までに2ユニット18人分の整備を予定している。③平成18年度から実施している特定高齢者の選定のための基本チェックリストにより早期発見を行い、又脳のパワーアップ教室で予防と支援を行っている。



宵の方灯みこし

行政サーバーの活用について



大原 明彦 (政和会)

問 ①現在の使用用途は。②将来の使用用途は。③一般行政職員の電子データの持ち出しは許可されているのか。④小、中学校教職員の電子データの持ち出しは許可されているのか。
答 ①保健福祉総合システム、財務会計システム等6つのシステムプログラムの実行、データの保管、管理等を目的として使用している。②それぞれのシステムに合ったホストコンピュータ又はサーバーを選択しているが、今後もこれらを基に、システムを効果的に運営できるように努めていく。③フロッピーディスク等の外部記憶媒体の持ち出しは、原則的に禁止し、やむを得ず持ち出す場合も、所属長の許可を得るとともに、紛失等により個人情報情報が漏洩しないよう管理することとなっている。④各校で校長が定める基準に基づき、通常許可される情報、管理職に届け出て許可される情報、持ち出し禁止の情報等に大別し運用している。
問 《地上波デジタル放送への移行における施策について》①経済的弱者に対する支援は行っているか。②視覚障害者、聴覚障害者への具体的な対応は考えているか。③災害情報の受信について、今までと同様の対応が可能なのか。
答 ①現在、国の情報通信審議会で審議中で、地上デジタル放送への移行について、中間答申の中で生活保護世帯に対し、受信機の無料配布を提言しており、厚生労働省の今後の動向に注視していきたい。②聴覚障害者が利用している情報受信装置は、日常生活用具の給付品目に含まれ、厚生労働省は地上デジタル放送対応型の情報受信装置等について地方公共団体に情報提供を行うとしているので、その状況を注視していきたい。③従前どおりの対応が可能となっている。

問 《小・中一貫校計画について》小・中一貫校計画は、どのような経過を経て決定されたのか。
答 過去7年間に渡り検討し、平成14年度に武蔵村山市立学校特色化推進プラン検討委員会で、小・中一貫校の検討がされ、15年度に設置された21世紀における学校のあり方に関する懇談会の報告書「武蔵村山市立学校の今後のあり方について」や16・17年度に設置された武蔵村山市立小・中一貫校検討委員会で具体的な検討がされ、18年度に武蔵村山市立小・中一貫校基本計画策定委員会で詳細について検討され、平成19年8月同基本計画が策定された。それを踏まえ実施計画案が平成20年6月20日の市議会全員協議会を経て、同6月25日に庁議決定され、現在に至っている。
問 《まちづくりについて》市の産業集積地である貴重な工業地域が、今、危ない。工場が撤退した跡地には、パチンコ店、マンション、最近では墓地の建設計画まであり、市のまちづくり基本計画と乖離した施設が多い。地域の活性化に向けた市の対策を伺う。
答 工業地域内のマンション等の建築は、建築基準法など諸法令に準拠したものであれば、建築は可能である。一方、まちづくり基本方針の中で、相互の環境に配慮した安全で快適な町並みを図ることが位置づけられ、今後、まちづくり基本方針の実現に向け、市民・企業・行政が協働して取り組んでいきたい。
問 《新青梅街道の再拡幅について》都市計画決定後、事業決定が進まない中、地権者には土地利用に制約がある。売却可能な土地から先行取得するべきだと思いが、市の対応と進捗状況を伺う。
答 平成19年12月に、都が策定した10年後の東京への実行プログラム2008において、新たに事業化に着手することが位置づけられ、市は、都に対し、新青梅街道拡幅の早期事業化の要望を行っており、今後も関係市町と連携を図り、要望活動を行っていく。先行取得は、都と調整を行っていききたい。進捗状況を都に聞いたところ、平成20年度は、交通量調査等を行う予定とのことである。
問 《生産緑地について》指定地の中には生産性が見られないようなところも見受けられるが、管理、監督はどのように行っているのか。指定の見直し等の状況について伺う。
答 草が繁茂している土地等は、農業委員会と連携し、農地所有者に対し、適正な管理を図るよう指導を行っている。追加指定は、平成15年度から毎年行っており、指定の取り消しは一定の要件に該当しない限り、解除はできないこととなっている。



金井 治夫 (新公会)

伊奈平地域への保育園計画について

問 市南西部地域は、保育の空白地と言われてきた。伊奈平地域に保育園の建設計画があると聞くが、計画内容と進捗状況について伺う。
答 建設予定地は伊奈平五丁目66番地で敷地面積は約1千725㎡、園舎は鉄筋・鉄骨造で地下1階・地上2階建て、延べ床面積1千408㎡である。定員は、0歳児9人、1歳児15人、2歳児18人、3歳児26人、4歳児以上52人の合計120人である。進捗状況は、平成21年4月1日の開園に向け園舎建設と、職員の募集等を行っているとのことである。
問 《雨水対策について》近年、集中豪雨が多く発生しているが、河川のはんらんや道路冠水等の被害を防止するためには、雨水の宅地内処理の徹底が必要である。雨水浸透施設設置の推進と費用助成について伺う。
答 都市計画法の開発行為や武蔵村山市宅地開発等指導要綱の中で、雨水浸透施設の新築及び改築等の際、排水設備計画申請書の中で、雨水浸透施設等の設置の推進に努めている。なお、助成制度は慎重に検討する必要があると考えている。
問 《まちづくりについて》市の産業集積地である貴重な工業地域が、今、危ない。工場が撤退した跡地には、パチンコ店、マンション、最近では墓地の建設計画まであり、市のまちづくり基本計画と乖離した施設が多い。地域の活性化に向けた市の対策を伺う。
答 工業地域内のマンション等の建築は、建築基準法など諸法令に準拠したものであれば、建築は可能である。一方、まちづくり基本方針の中で、相互の環境に配慮した安全で快適な町並みを図ることが位置づけられ、今後、まちづくり基本方針の実現に向け、市民・企業・行政が協働して取り組んでいきたい。

討論(要旨)

平成19年度各会計決算は9月2日市長から提案されました。議会は委員13人で構成する決算特別委員会(高山晃一委員長)に付託し、9月22日、9月24日、9月25日、の3日間の審査を経て、9月29日の本会議で原案どおり認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算についての討論の要旨をお知らせします。

反対討論

善家 裕子 (清流)

市税収入は15億2千万円も増えたが、これは、市民の方々に高負担を強い結果であることを忘れてはならない。

一方、国からの交付金は、昨年より19%も削減された。市長も、監査員も、共に、「我が市の財政状況は誠に厳しいものがある」と述べている。19年度は、職員一丸となってスリム化された予算の元、鋭意工夫と努力をされてきたことは評価する。

しかし、歳出は伸びる一方で、実質単年度収支は5年連続赤字である。加えて、原油高騰による物価高は行政、市民生活共に苦しく先行きの不安はいっぱいである。この様な時に、小・中一貫校開設準備金が出されているが、これは、20年度に始める一貫校の工事費と備品費16億円の計画へと繋がる。ただ、この学校のみに高額予算で特別な設備をし、遠方の通学希望者は親の送迎があれば許可する。との決定には耳を疑う。まだまだ使える二つの体育館、プール、テニスコート、小島の森を壊す大工事を21年に予定しているが、小中学校耐震工事を先にやるべきとの市民の声は大きく、今後の市長の決断と議会の議決の行方に市民の関心は高い。

次に、歳入の自販機販売手数料492万円について。長年福祉団体に入るシステムだったが、市の歳入にするようになった金額である。しかし、市民総合セン

ター内の喫茶ルームの自販機の利益のみ、茶花に入るように残してしまつた。季節で利益が増減する額を補助金とするのではなく、長く運営が続くよう、きちんとサポートするべきである。市民総合センターは、市の福祉行政の顔であり、今後も中・高校生やボランティア等、多く人が学び、支え、伝え合う場とし、発展していけるよう、行政は見守り支えていって欲しい。

今、地球環境を守る観点からも、公的建物内の自販機は置かない方向へ動いているのも視野に入れるべきだ。

財政の裏づけの無い政策はあり得ないが、小さな歳入、歳出の決定と施策の取り組み方は、行政の責任として重いものがある。以上反対討論とする。

日本共産党議員団を代表して、2007年度一般会計決算認定について反対討論を行う。

小泉構造改革がもたらした貧困と格差の広がりと、社会保障の切り捨てで多くの国民が負担増に苦しみ、働いても生活保護の水準以下の収入しか得られないワーキングプア、非正規雇用の拡大が社会問題となり、後期高齢者医療制度をはじめとする高齢者、障害者への新たな負担増が大きな怒りを呼び起こしている。

日本共産党は、昨年、2007年度の予算を一言でいえば、「市民負担、市民サービス切り捨ての1年先送り予算」と厳しく指摘した。その証拠に、今年度は下水道、国保、保育料などの公共料金引き上げ、学校給食

牛乳代補助の切り下げ、住宅リフォーム助成の廃止など、市民への負担増とサービス切り捨てが一挙に襲いかかった。国の言いなりで市民負担増とサービス切り捨ての役割を果たす市長の政治姿勢を厳しく批判する。

歳入では、個人市民税が増額となっているが、三位一体改革や定率減税廃止による増税分であり、市民の所得が向上したのではない。法人市民税も、大型店分の増額であり市内の中小業者の景気がよくなったものではない。

介護保険の見直しを検討されているが、決算でも基金が約1億6千万円で、今年度末には2億4千万円にもなる。この基金を利用し、来年度からの介護保険料は値下げを基本として絶対に値上げしないことを望む。子どもの医療費助成は、都知事の公約で中学3年生まで無料化が打ち出されているが、その実施を拒むのであれば、市独自に段階的に無料化の拡充をするべきである。

昨年度いっばいで廃止した住宅リフォーム助成制度は、経済効果は毎年30倍を越えていたが、廃止による地域経済への影響は大きい。

小・中一貫校は整備費が15億円と削減されたが、新たな学校間格差を生むという根本の問題点はそのままである。校舎、体育館の耐震化の促進こそ最優先すべき課題である。

学校給食の食材費の高騰には一般財源からの緊急投入も視野に入れ、給食の質の確保を求めます。障害者自立支援法に関して独自の負担軽減、乳幼児医療費の所得制限撤廃、子ども医療費助成、病後児保育、小児平日準夜診療の拡充、農産物の直売所マップやノボリなどは、大きく評価する。

「後期高齢者医療制度」などで国が負担増を行い、さらに襲い掛かっているのが、市による負担増である。政治の中身を変えなくては、市民の暮らしはまわれぬということをお述べて、反対討論とする。



賛成討論

川島利男 (新国会)

新国会を代表して、賛成の立場から討論する。

平成19年度一般会計歳入歳出決算を見ると、予算現額に対する執行率は、歳入では100・1%、歳出で96・7%と、ほぼ予算どおりに執行されており、事務事業が着実に具現化されていると伺える。

歳入については、市財政の根幹を成す市税収入が、前年度に比較し16・5%増の47億2千930万円となっている。市税の増減は、社会経済の情勢に大きく左右され、手放しで喜んでもいられないわけであるが、市税の収納率についてみると、市税等徴収対策本部を設置するなど、収納担当課において創意工夫を凝らして対応した結果、95・1%と前年度比に比較して0.7ポイントの上昇となっている。このことは高く評価されるべきものと考えている。

市税負担の公平性の確保及び市財源の確保の両面から、苦労は多いと思うが、引き続き市税の収納率の向上のために、関係職員の英知を結集してがんばっていただきたい。

次に、歳出について、普通建設事業としては、道路新設改良整備事業、地区集会所施設整備事業、新大南運動広場整備事業、児童館施設整備事業等の事業が着実に執行され、全体として市民生活の向上に大きく寄与しているところである。

このほか多くの事務事業で多大な成果をあげていることは、承知の通りである。

引き続き、市民の要請、そして時代の要請にかなった事務事業の推進に向けて、市長を旗頭に、全職員が一丸となって頑張っていたきたい。ところで、普通会計の財政指数についてみると、財政力指数、公債費比率においては多少の改善が見られるものの、実質収支比率、経常収支比率では依然として財政の硬直化が懸念される水準にある。

行政を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に見極めつつ、事務事業全般について、歩みを進めるべきは進め、とどめるべきはとどめ、退くべきは退く、といった英断のもとに、武蔵村山市政を誤りのない方向に導いていくと切望するものである。

高橋弘志 (公明党)

公明党を代表し、平成19年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算の認定に当たり、賛成の立場から討論する。

わが国は、昨年来の原油高の影響を受け物価高が直撃し、生活必需品の値上げが激しく、大変厳しい状況となっている。

一般会計決算額では、予算現額に対する執行率は、歳入で100・1%、歳出で96・7%であり、ほぼ予算にのっとり執行されている。また、前年度と比較すると、歳入で1億5千944万円、0.7%の増加、歳出でも1億5千701万6千円、0.7%の増額となっている。

本市の歳入を見ると、市税の収納率は全体で95・1%、前年度比0.7ポイントの増となっている。この市税の徴収に当たり、租税債権の確実な確保を図るため、市税等徴収対策本部を設置するなど、担当課においても創意工夫し、積極的に取り組んでおり、市税は行政運営の基本財源であるとともに、税負担の公平性からも一層の努力を願うものである。

歳出を見ると、予算現額22億8千12万7千円に対する支出済額の執行率は、96・7%となっており、各款別の予算執行は概ね良好であり、予算に計上された事務事業及び投資的事業も所期の成果は得られたと認められる。

内容的には、特に公明党が推進した、児童手当、乳幼児医療費助成、妊婦健康診査、病後時保育の実施といった子育て支援の拡充がなされた。また、地域の安心・安全のまちづくりの観点からは、民間交番として2箇所の見守り番の設置により、地域

住民による防犯ボランティア活動の拠点となったことで、地域力の向上によるまちづくりが前進できたと評価する。今後については、安心・安全のまちづくり条例の制定を願うものである。また、情報館のきでは、住民票等の発行をするなど、住民サービスの向上にも努め、厳しい財政運営の状況下にあるが、市民福祉を低下させない努力をしたと理解している。

生徒の安全性の確保の観点から、建替えに向け早期の着工を願うとともに、小中学校施設の耐震補強工事計画の前倒しを強く願うものである。今後さらには行政の効率化を進め、市民サービスの確かな把握を行うとともに、スピード感をさらに高めた対応をしていただき、最小の経費で最大の効果が得られる行政運営を追求し、安心と希望の持てる元気な武蔵村山を目指すことを要望して、賛成討論とする。

可決した議案

第三回定例会

条例

▼武蔵村山市ふるさと基金条例

武蔵村山市に対する寄付金を生かした魅力あるふるさとづくりを推進するため、基金を設置するもの。

▼地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するもの。

▼武蔵村山市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人の市民税の寄付金控除の拡充、上場株式等の配当等及び譲渡所得に対する税率の特例措置の廃止、公的年金からの特別徴収制度の創設等の措置を講ずるとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、都市計画税の課税標準の特例に係る規定

を改めるもの。

▼武蔵村山市児童遊園条例の一部を改正する条例

児童遊園を廃止するもの。

▼武蔵村山市老人福祉手当条例の一部を改正する条例

老人福祉手当を高年齢者の健康の増進を図ることを目的とした高年齢者いきいき手当に改めるとともに、75歳以上の高齢者に係る手当の額を引き上げるもの。

予算

▼平成20年度武蔵村山市一般会計補正予算(第2号)

補正額2億8千12万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億4千781万5千円とするもの。

▼平成20年度武蔵村山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

補正額1億8千767万円を追加し、歳入歳出予算の総額を81億878万6千円とするもの。

▼平成20年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額1億6千445万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億8千

353万7千円とするもの。

▼平成20年度武蔵村山市都市核地区土地区画整理事業特別会計(第1号)歳入予算の内訳を変更するもの。

決算

▼平成19年度武蔵村山市各会計決算認定について

認定された各会計の決算額は、次のとおりです。

(1) 一般会計

歳入決算額22億9千763万8千356円

歳出決算額21億5千531万174円

(2) 国民健康保険事業特別会計

歳入決算額78億3千288万7千757円

歳出決算額75億9千521万8千82円

(3) 下水道事業特別会計

歳入決算額34億776万3千404円

歳出決算額33億3千936万7千977円

(4) 老人保健特別会計

歳入決算額30億2千685万2千599円

歳出決算額29億8千864万7千741円

(5) 介護保険特別会計

歳入決算額31億1千406万6千832円

歳出決算額29億5千5万1千151円

(6) 都市核地区土地区画整理事業特別会計

歳入決算額3億6千763万7千470円

歳出決算額3億4千454万8千432円

人事

▼教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、高橋勝義氏を任命するもの。

▼教育委員会委員の任命について

任期満了に伴い、乙幡忠男氏を任命するもの。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について

任期満了に伴い、波多野征夫氏を選任するもの。

選挙

▼武蔵村山市選挙管理委員及び同補

充員の選挙について

任期満了に伴い、委員及び同補充員各4人の方々当選されました。

○選挙管理委員  
石井洋一氏 大久保進氏  
陰山行弘氏 宮崎茂夫氏

○選挙管理委員補充員  
平間敬三氏 小野幸子氏  
内野洋洋氏 田代啓二氏

その他

▼平成19年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について  
審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率について、いずれも関係法令の規定に準拠し適正と認められた。

意見書

この定例会で、次のとおり意見書11件を可決し、関係機関へ提出しました。

▼協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書

▼事故米の食品市場流通の原因究明と再発防止策の早期実施を求める意見書

▼地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書

▼多摩地域の裁判所支部の本庁化及び裁判所八王子支部の存置を求める意見書

▼道路財源の一般財源化に関する意見書

▼学校耐震化に関する意見書

▼太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

▼ヒトT細胞白血病ウイルス1型(HTLV-1)関連疾患に関する意見書

▼障害者権利条約批准へ向け、国内法の見直しを求める意見書  
▼学校給食食材への国庫補助創設を求める意見書  
▼食料自給率の向上を求める意見書

請願・陳情の  
審議結果

この定例会における請願・陳情の  
審査結果は、次のとおりです。

採択となったもの

◇建設環境委員会

▼公共施設樹木等への農薬使用削減  
に関する陳情

◇総務文教委員会

▼東京電子自治体共同運営サービス  
における入札参加資格申請の代理申  
請システムの構築及び行政書士用電  
子証明書を使用可能とするシステム  
の改築に関する請願

◇厚生産業委員会

▼消費者行政の体制・人員・予算の  
抜本的拡充を求める件に関する請願  
▼「協同労働の協同組合法」の速や  
かな制定を求める意見書採択に関す  
る陳情  
▼学童保育の区域割り方法の見直し  
を求める陳情

不採択となったもの

◇総務文教委員会

▼公共施設室内での殺虫剤の使用に  
関する陳情

継続審査

この定例会で継続審査となったも  
のは、次のとおりです。

◇厚生産業委員会

▼中原集会所整備に関する陳情

保 留

この定例会で保留となったものは、  
次のとおりです。  
なお、この案件は、会期切れによ  
り、審議未了となりました。

◇厚生産業委員会

▼過剰な農薬取締法により、植物からなる、  
農業用有機資材を締め出す不法な行政指導  
の改善を求める意見書提出に関する陳情



会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により  
発言の一部や要旨のみを掲載してい  
ます。

会議録は、ホームページで検索す  
るか、市内の各図書館や市役所1階  
の市政情報コーナーのほか、5階の  
議会事務局に備えてあります。  
なお、会議録は議会閉会後、おお  
むね2か月後の発行となります。

写真差し上げます

議会だよりには、あなたの写真が写っ  
ていましたら、電話又はファックス  
にてお申し込みください。無料で写  
真を差し上げます。  
なお、発送は11月下旬ごろになリ  
ます。

□ファックス番号

(564) 0788

□申込受付期間

発行の日から1か月以内

□武蔵村山市本町

一丁目1番地の1

市役所・議会事務局

声の議会だより

目の不自由な方に「声の議会だよ  
り」(60分程度のテープ)をお届けし  
ています。ご家族やお知り合いでご  
希望の方がおられましたら、ご連絡  
ください。

次の市議会定例会

(平成20年第4回)は  
12月上旬に招集される予定です。

▽傍聴はお気軽にどうぞ。

傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役  
所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも  
設置されています。)

※会議は、通常午前9時30分から始まります。



議長の行事トピックス  
(7月9日)



議長  
宮崎 起志

〈7月〉

11日(金) 全国市議会議長会基地  
協議会関東部会正副会  
長・監事・相談役会議

16日(水) 全国市議会議長会基地  
協議会正副会長・監事・  
相談役会議

23日(水) 三鷹・立川間立体化複々  
線促進協議会総会

多摩地域都市モノレ  
ル等建設促進協議会総  
会

〈8月〉

4日(木) 東京都北多摩議長連絡  
協議会役員市議長及び  
事務局長会議

7日(木) 東京都市議会議長会定  
例総会

22日(金) 全国市議会議長会基地  
協議会関東部会正副会  
長・監事・相談役会

27日(水) 全国市議会議長会基地  
協議会平成21年度予算  
概算要求時における実  
行運動

◇問い合わせ

市役所 ☎(565) 1111  
議会事務局 内線512